

社会福祉法人現況報告書

平成 28 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁										
法人名	社会福祉法人 芳生会	主たる事務所の所在地	〒 880 - 0045	宮崎市大字大瀬町3190番地	電話番号	0985 - 41 - 0101	FAX番号	0985 - 41 - 0306		
ホームページアドレス	http://www.houseien.jp/	メールアドレス	houseien@houseien.jp		設立認可年月日	平成7年5月31日		設立登記年月日	平成7年6月6日	
代表者	氏名	年齢	住所		職業		就任年月日			
	公表/非公表	公表/非公表								
	齊藤 幹生	非公表	非公表		(株)文化コーポレーション 代表取締役		平成20年4月1日			

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種							
	第二種							
老人福祉	第一種	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム芳生苑	公表	宮崎市大字大瀬町3190	平成8年4月1日	○	
		軽費老人ホーム	ケアハウス芳生ヴィラ	公表	宮崎市大字大瀬町3190	平成11年4月1日		
		老人短期入所事業	特別養護老人ホーム芳生苑	公表	宮崎市大字大瀬町3190	平成8年4月1日		
		老人デイサービス事業	芳生苑デイサービスセンター	公表	宮崎市大字大瀬町3190	平成8年7月1日		
		老人デイサービスセンター	芳生めいとデイサービスセンター	公表	宮崎市大字大瀬町3190	平成11年3月1日		
		老人居宅介護等事業	芳生苑ヘルパー派遣センター	公表	宮崎市大字大瀬町3190	平成9年12月1日		
		認知症対応型老人共同生活援助事業	グループホームサンめいと	公表	宮崎市大字大瀬町3190	平成19年4月1日		
		小規模多機能型居宅介護事業	芳生あやめ館	公表	宮崎市大字糸原300-1	平成22年7月15日		
		小規模多機能型居宅介護事業	芳生さくら館	公表	延岡市夏田町245	平成27年5月1日		
		老人デイサービス事業	芳生平和が丘館デイサービスセンター	公表	宮崎市平和が丘西町24番1	平成27年8月12日		
障害者福祉	第一種							
	第二種							
	第三種							
	その他							

	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
公益事業	12	芳生苑在宅介護支援センター	宮崎市大字大瀬町3190	平成12年4月1日	
	12	宮崎市北地区地域包括支援センター	宮崎市大字瓜生野2286-1	平成20年4月1日	
	16	高齢者等配食サービス事業(配食サービス)	宮崎市大字大瀬町3190	平成25年4月1日	
	3	住宅型有料老人ホーム芳生平和が丘館	宮崎市平和が丘西町24番1	平成27年8月10日	58名
1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業 6 子育て支援に関する事業 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業 8 ボランティアの育成に関する事業 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等) 10 社会福祉に関する調査研究等 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設地域支援事業を市町村から受託する事業 13 有料老人ホーム 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業 16 その他 ()					
	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
収益事業					
1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル 2 駐車場の経営 3 公共的、公共的施設内の売店の経営 4 その他 ()					
	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
その他の事業					
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施 4 災害時における各種支援活動の実施 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施 6 他法人との連携による人材育成事業 7 その他 ()					

Ⅲ 組織

理事	定員		現員		役職	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事報酬 (職員と兼務の場合は支給方法)				理事会への出席回数
	7		7						親族	他の社会福祉法人の役員	その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長	その他		理事報酬・職員給与ともに支給	理事報酬のみ支給	職員給与のみ支給	支給なし	
理事長	齊藤 幹生		(特)文化コーポレーション代表取締役		平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日												○			5	
理事	齊藤 総一郎		(特)文化コーポレーション副社長		平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日	○														5	
理事	大野 恒光		地域福祉代表		平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日							○								4	
理事	村中 晴朗		学識経験者		平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日							○								5	
理事	萩原 仁		北地区民生委員協議会会長		平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日							○								5	
理事	細山 嘉弘		北地区振興会会長		平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日								○								
理事	坂口 和幸		芳生苑施設長		平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日							○						○		5	
監事	定員		現員		氏名	職業	任期	資格							施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	監事報酬		理事会への出席回数			
	2		2					財務諸表等を監査し得る者				社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	その他		支給あり	支給なし				
	公認会計士、税理士	弁護士	会社等の監査役、経理責任者等	その他																	
	楢木 武光		学識経験者		平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日				○	○							○		5		
	園田 泰彦		民生委員		平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日							○						○		5	

理事会	平成27年11月26日	7		有	1.平成27年度上期事業計画について
					2.平成27年度上期事業収支予算について
					3.定款の一部改正について
					4.運営規程の一部改正について
					5.マイナンバー制度導入に伴う規定の制定について
					6.法令順守規定の制定について
					7.ストレスチェック制度導入の報告について
					その他報告
	平成28年3月22日	7		有	1.平成27年度事業収支変更予算について
					2.平成28年度事業計画について
					3.平成28年度事業収支予算について
					4.設備資金借入金の償還財源について
					5.合理的な理由による随意契約について
					6.固定資産の取得と修繕について
					7.定款の変更について
評議員会					8.運営規程の一部改正について
					9.固定資産及び備品破損処理規程の制定について
					10.芳生平和が丘館料金改定について
					11.理事・監事の選任について
					12.評議員の選任について
					13.苦情解決第三者委員の選任について
	開催年月日	出席者数	監事出席の有無	決議事項	
	平成27年4月11日	14	有	1.定款の一部改正について	
	平成27年5月26日	14	有	1.平成26年度事業実績報告について	
				2.平成26年度事業収支決算について	
				3.固定資産の取得について	
				4.定款の一部改正について	
				5.住宅型有料老人ホーム芳生平和が丘館と芳生平和が丘館デイサービスセンターの運営規程の制定について	
				6.住宅型有料老人ホーム芳生平和が丘館の施設長の任命について	
				7.住宅型有料老人ホーム芳生平和が丘館料金設定について	
				8.就業規則 給与規程 運営規程の一部改正 入居者預り金規定の全面改正について	
	平成27年7月11日	9	有	1.定款の一部改正について	
				2.住宅型有料老人ホーム芳生平和が丘館料金変更について	
	平成27年11月26日	14	有	1.平成27年度上期事業計画について	
評議員会				2.平成27年度上期事業収支予算について	
				3.定款の一部改正について	
				4.設備資金借入金の償還財源について	
				5.マイナンバー制度導入に伴う規定の制定について	
				6.法令順守規定の制定について	
				7.ストレスチェック制度導入の報告について	
				その他報告	
	平成28年3月22日	14	有	1.平成27年度事業収支変更予算について	
				2.平成28年度事業計画について	
				3.平成28年度事業収支予算について	
				4.設備資金借入金の償還財源について	
				5.合理的な理由による随意契約について	
				6.固定資産の取得と修繕について	

			7.定款の変更について		
			8.運営規程の一部改正について		
			9.固定資産及び備品破損処理規程の制定について		
			10.芳生平和が丘館料金改定について		
			11.理事・監事の選任について		
			12.評議員の選任について		
			13.苦情解決第三者委員の選任について		
監事監査	監査年月日	監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
	平成27年11月19日	榎木武光・園田泰彦	有	特になし	
	平成28年5月19日	榎木武光・園田泰彦	有	特になし	

Ⅳ 資産管理

Ⅳ 資産管理					平成	年3月31日現在			
不動産 の所有 状況	所在地		面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
					提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の 承認の有 無
基本財産	土地	宮崎市大字大瀬町字楠元 3190番地	16201.31㎡	129,098	H10.12.21	126,000	(独)福祉医療機構	H30.12.10	有
		宮崎市大字大瀬町字楠元 3200番地1	6.78㎡						
		宮崎市大字大瀬町字楠元 3191番地	76.00㎡						
		宮崎市大字大瀬町字楠元 3145番地39	215.0㎡						
		宮崎市大字糸原字築瀬 300番地1	752.45㎡	18,434					
	延岡市夏田町 245番地	895㎡							
	建物	宮崎市大字大瀬町字楠元3190番地 3190番地1(特養)	2448.81㎡	324,183					
		宮崎市大字大瀬町字楠元3190番地 3190番地1(機械室)	60.00㎡						
		宮崎市大字大瀬町字楠元3190番地 3190番地1(居宅)	57.96㎡						
		宮崎市大字大瀬町字楠元3190番地 3190番地2(デイ)	428.40㎡						
		宮崎市大字大瀬町字楠元3190番地 3190番地3(ケア)	1700.16㎡	213,400	H10.12.21	126,000	(独)福祉医療機構	H30.12.10	有
		宮崎市大字大瀬町字楠元3190番地 3190番地4(めいと)	140.00㎡	21,423	H10.12.21	126,000	(独)福祉医療機構	H30.12.10	有
		宮崎市大字大瀬町字楠元3190番地 3190番地5(GH)	306.61㎡	34,142					
		宮崎市大字糸原字築瀬300番地1	340.56㎡	45,783					
運用財産	土地								
	建物								
公益事業用財産	土地								
	建物								

収益事業用財産	土地								
	建物								

V その他

情報公開	平成		年4月1日現在	
	定款	役員名簿	評議員名簿	財産目録
	公表していない	法人HP	法人HP	法人HP
	広報誌			
外部監査	前々年度の財務諸表		前年度の財務諸表	
	貸借対照表	資金収支計算書	貸借対照表	資金収支計算書
	法人HP	法人HP	法人HP	法人HP
	広報誌			
第三者評価	平成		平成	
	費用(千円)	費用(千円)	費用(千円)	費用(千円)
	小規模多機能型居宅介護 芳生あやめ館	○	100	○
	グループホーム サンめいと	○	100	○
準拠している会計基準	平成		平成	
	費用(千円)	費用(千円)	費用(千円)	費用(千円)
	社会福祉法人新会計基準	社会福祉法人旧会計基準	経理規程準則	指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針
	○			

資金収支計算書

法人名：社会福祉法人 芳生会

(自) 平成27年 4月 1日 (至) 平成28年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)	備考
事業活動による収支	介護保険事業収入	505,524,000	509,441,819	-3,917,819	
	老人福祉事業収入	49,805,000	49,895,181	-90,181	
	宮崎市委託事業収入	19,786,000	19,744,882	41,118	
	配食事業収入	1,130,000	1,130,724	-724	
	有料老人ホーム事業収入	15,000,000	15,837,166	-837,166	
	借入金利息補助金収入	76,000	76,800	-800	
	経常経費寄附金収入	271,000	471,000	-200,000	
	受取利息配当金収入	9,600	19,989	-10,389	
	その他の収入	1,807,000	2,266,020	-459,020	
	事業活動収入計 (1)	593,408,600	598,883,581	-5,474,981	
事業活動による収支	人件費支出	438,082,000	440,107,705	-2,025,705	
	事業費支出	110,461,500	106,506,825	3,954,675	
	事務費支出	40,151,600	39,424,591	727,009	
	利用者負担軽減額	150,000	147,401	2,599	
	支払利息支出	3,595,000	3,650,518	-55,518	
	その他の支出	751,000	540,195	210,805	
	事業活動支出計 (2)	593,191,100	590,377,235	2,813,865	
	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	217,500	8,506,346	-8,288,846	
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	36,462,000	36,462,000	0	
	設備資金借入金収入	1,025,000,000	585,000,000	440,000,000	
	固定資産売却収入	1,400,000	1,400,000	0	
	施設整備等収入計 (4)	1,062,862,000	622,862,000	440,000,000	
	設備資金借入金元金償還金支出	348,837,000	313,716,000	35,121,000	
	固定資産取得支出	302,113,000	306,911,821	-4,798,821	
	施設整備等支出計 (5)	650,950,000	620,627,821	30,322,179	
	施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	411,912,000	2,234,179	409,677,821	
	積立資産取崩収入	0	7,432,525	-7,432,525	
	その他の活動による収入	0	1,633,880	-1,633,880	
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計 (7)	0	9,066,405	-9,066,405	
	積立資産支出	240,000	7,122,970	-6,882,970	
	その他の活動による支出	0	3,617,554	-3,617,554	
	その他の活動支出計 (8)	240,000	10,740,524	-10,500,524	
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	-240,000	-1,674,119	1,434,119	
	予備費支出 (10)	0	0	0	
	当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	411,889,500	9,066,406	402,823,094	
	前期末支払資金残高 (12)	0	72,372,586	-72,372,586	
	当期末支払資金残高 (11) + (12)	411,889,500	81,438,992	330,450,508	

事業活動計算書

(自) 平成27年 4月 1日 (至) 平成28年 3月31日

法人名：社会福祉法人 芳生会

(単位：円)

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
サービス活動増減の部	介護保険事業収益	509,441,819	463,474,341	45,967,478
	老人福祉事業収益	49,895,181	52,230,904	-2,335,723
	宮崎市委託事業収益	19,744,882	23,207,710	-3,462,828
	配食事業収益	1,130,724	13,986,781	-12,856,057
	有料老人ホーム事業収益	15,837,166	0	15,837,166
	経常経費寄附金収益	471,000	226,000	245,000
	その他の収益	150,000	250,000	-100,000
	サービス活動収益計 (1)	596,670,772	553,375,736	43,295,036
	人件費	440,759,150	385,632,482	55,126,668
	事業費	109,013,433	88,038,487	20,974,946
サービス活動増減の部	事務費	39,424,591	29,380,552	10,044,039
	利用者負担軽減額	147,401	146,430	971
	減価償却費	62,383,335	44,933,623	17,449,712
	国庫補助金等特別積立金取崩額	-17,434,460	-15,986,169	-1,448,291
	サービス活動費用計 (2)	634,293,450	532,145,405	102,148,045
	サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	-37,622,678	21,230,331	-58,853,009
	借入金利息補助金収益	76,800	99,000	-22,200
	受取利息配当金収益	19,989	86,758	-66,769
	その他のサービス活動外収益	2,308,187	2,261,828	46,359
	収益			
サービス活動増減の部	サービス活動外収益計 (4)	2,404,976	2,447,586	-42,610
	支払利息	3,650,518	1,614,962	2,035,556
	その他のサービス活動外費用	732,362	259,738	472,624
	費用			
	サービス活動外費用計 (5)	4,382,880	1,874,700	2,508,180
	サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	-1,977,904	572,886	-2,550,790
	経常増減差額 (7) = (3) + (6)	-39,600,582	21,803,217	-61,403,799
	施設整備等補助金収益	36,462,000	3,000,000	33,462,000
	固定資産売却益	1,400,000	7,000	1,393,000
	収益			
特別増減の部	特別収益計 (8)	37,862,000	3,007,000	34,855,000
	固定資産売却損・処分損	640,194	2,973,766	-2,333,572
	国庫補助金等特別積立金取崩額 (除却等)	0	-1,471,336	1,471,336
	国庫補助金等特別積立金積立額	33,764,793	3,000,000	30,764,793
	その他の特別損失	2,187,487	5,000,000	-2,812,513
	費用			
	特別費用計 (9)	36,592,474	9,502,430	27,090,044
	特別増減差額 (10) = (8) - (9)	1,269,526	-6,495,430	7,764,956
	当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	-38,331,056	15,307,787	-53,638,843
	前期繰越活動増減差額 (12)	389,951,016	365,031,229	24,919,787
繰越活動増減差額の部	当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	351,619,960	380,339,016	-28,719,056
	基本金取崩額 (14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (15)	0	-9,612,000	9,612,000
	その他の積立金積立額 (16)	0	0	0
	次期繰越活動増減差額 (17) = (13) + (14) + (15) - (16)	351,619,960	370,727,016	-19,107,056

貸 借 対 照 表
平成28年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 芳生会

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減		当 年 度 末	前 年 度 末	増 減
流動資産	132,983,856	141,616,973	-8,633,117	流動負債	108,553,001	88,244,387	20,308,614
現金預金	40,682,798	59,776,181	-19,093,383	事業未払金	18,576,539	13,840,551	4,735,988
事業未収金	87,573,412	77,173,618	10,399,794	1年以内返済予定設備資金借入金	38,388,000	0	38,388,000
未収金	30,000	0	30,000	未払費用	29,350,986	22,655,709	6,695,277
未収補助金	2,879,850	4,097,760	-1,217,910	預り金	561	561	0
立替金	387,933	11,600	376,333	職員預り金	2,236,915	1,847,566	389,349
前払費用	0	507,814	-507,814	仮受金	0	30,900,000	-30,900,000
1年以内長期前払費用	1,379,863	0	1,379,863	賞与引当金	20,000,000	19,000,000	1,000,000
仮払金	50,000	50,000	0				
固定資産	1,527,658,823	1,288,323,537	239,335,286	固定負債	540,149,169	307,754,891	232,394,278
基本財産	1,377,249,120	789,974,810	587,274,310	設備資金借入金	492,976,000	260,080,000	232,896,000
土地	279,561,070	147,533,410	132,027,660	退職給与引当金	12,445,230	11,001,797	1,443,433
建物	1,097,688,050	642,441,400	455,246,650	長期預り金	7,900,000	7,940,000	-40,000
その他の固定資産	150,409,703	498,348,727	-347,939,024	その他の固定負債	26,827,939	28,733,094	-1,905,155
建物	11,390,991	11,962,746	-571,755	負債の部合計	648,702,170	395,999,278	252,702,892
構築物	30,035,469	6,623,589	23,411,880	純 資 産 の 部			
車輛運搬具	6,827,031	10,850,701	-4,023,670	基本金	283,337,560	283,337,560	0
器具及び備品	21,226,894	18,216,255	3,010,639	基本金	283,337,560	283,337,560	0
建設仮勘定	0	373,935,936	-373,935,936	国庫補助金等特別積立金	350,422,402	334,092,069	16,330,333
権利	715,160	704,360	10,800	国庫補助金等特別積立金	350,422,402	334,092,069	16,330,333
ソフトウェア	2,866,072	1,330,075	1,535,997	その他の積立金	26,560,587	26,560,587	0
退職給付引当資産	12,445,230	11,001,797	1,443,433	その他積立金	26,560,587	26,560,587	0
長期預り金積立資産	7,900,000	7,940,000	-40,000	次期繰越活動増減差額	351,619,960	389,951,016	-38,331,056
その他の積立預金	26,560,587	26,560,587	0	(うち当期活動増減差額)	-38,331,056	15,307,787	-53,638,843
退職給与積立預金	26,827,939	28,733,094	-1,905,155				
長期前払費用	3,614,330	489,587	3,124,743	純資産の部合計	1,011,940,509	1,033,941,232	-22,000,723
資産の部合計	1,660,642,679	1,429,940,510	230,702,169	負債及び純資産の部合計	1,660,642,679	1,429,940,510	230,702,169

貸借対照表内訳表

平成28年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 芳生会

(単位：円)

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	収益事業	合計	内部取引消去	法人合計
流動資産	123,560,592	9,423,264		132,983,856	0	132,983,856
現金預金	36,095,612	4,587,186	0	40,682,798	0	40,682,798
事業未収金	83,326,380	4,247,032	0	87,573,412	0	87,573,412
未収金	30,000	0	0	30,000	0	30,000
未収補助金	2,879,850	0	0	2,879,850	0	2,879,850
立替金	278,725	109,208	0	387,933	0	387,933
1年以内長期前払費用	900,025	479,838	0	1,379,863	0	1,379,863
仮払金	50,000	0	0	50,000	0	50,000
固定資産	1,091,741,016	512,788,782	0	1,604,529,798	-76,870,975	1,527,658,823
基本財産	900,405,396	476,843,724	0	1,377,249,120	0	1,377,249,120
土地	178,507,533	101,053,537	0	279,561,070	0	279,561,070
建物	721,897,863	375,790,187	0	1,097,688,050	0	1,097,688,050
その他の固定資産	191,335,620	35,945,058	0	227,280,678	-76,870,975	150,409,703
建物	11,390,991	0	0	11,390,991	0	11,390,991
構築物	14,432,745	15,602,724	0	30,035,469	0	30,035,469
車両運搬具	6,827,031	0	0	6,827,031	0	6,827,031
器具及び備品	15,433,654	5,793,240	0	21,226,894	0	21,226,894
権利	715,160	0	0	715,160	0	715,160
ソフトウェア	2,045,064	821,008	0	2,866,072	0	2,866,072
事業区分間長期貸付金	69,971,423	6,899,552	0	76,870,975	-76,870,975	0
退職給付引当資産	11,929,631	515,599	0	12,445,230	0	12,445,230
長期預り金積立資産	7,900,000	0	0	7,900,000	0	7,900,000
その他の積立預金	26,560,587	0	0	26,560,587	0	26,560,587
退職給与積立預金	22,114,464	4,713,475	0	26,827,939	0	26,827,939
長期前払費用	2,014,870	1,599,460	0	3,614,330	0	3,614,330
資産の部合計	1,215,301,608	522,212,046	0	1,737,513,654	-76,870,975	1,660,642,679
流動負債	66,353,519	42,199,482	0	108,553,001	0	108,553,001
事業未払金	15,555,293	3,021,246	0	18,576,539	0	18,576,539
1年以内返済予定設備資金借入金	9,829,680	28,558,320	0	38,388,000	0	38,388,000
未払費用	23,056,070	6,294,916	0	29,350,986	0	29,350,986
預り金	561	0	0	561	0	561
職員預り金	2,236,915	0	0	2,236,915	0	2,236,915
貸与引当金	15,675,000	4,325,000	0	20,000,000	0	20,000,000
固定負債	110,797,007	506,223,137	0	617,020,144	-76,870,975	540,149,169
設備資金借入金	61,953,360	431,022,640	0	492,976,000	0	492,976,000
事業区分間長期借入金	6,899,552	69,971,423	0	76,870,975	-76,870,975	0
退職給与引当金	11,929,631	515,599	0	12,445,230	0	12,445,230
長期預り金	7,900,000	0	0	7,900,000	0	7,900,000
その他の固定負債	22,114,464	4,713,475	0	26,827,939	0	26,827,939
負債の部合計	177,150,526	548,422,619	0	725,573,145	-76,870,975	648,702,170
基本金	283,337,560	0	0	283,337,560	0	283,337,560
基本金	283,337,560	0	0	283,337,560	0	283,337,560
国庫補助金等特別積立金	350,422,402	0	0	350,422,402	0	350,422,402
国庫補助金等特別積立金	350,422,402	0	0	350,422,402	0	350,422,402
その他の積立金	26,560,587	0	0	26,560,587	0	26,560,587
その他積立金	26,560,587	0	0	26,560,587	0	26,560,587
次期繰越活動増減差額	377,830,533	-26,210,573	0	351,619,960	0	351,619,960
(うち当期活動増減差額)	-11,286,381	-27,044,675	0	-38,331,056	0	-38,331,056
純資産の部合計	1,038,151,082	-26,210,573	0	1,011,940,509	0	1,011,940,509
負債及び純資産の部合計	1,215,301,608	522,212,046	0	1,737,513,654	-76,870,975	1,660,642,679

資金収支内訳表

(自) 平成27年 4月 1日 (至) 平成28年 3月31日

法人 名 : 社会福祉法人 芳生会

(単位: 円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	収益事業	合 計	内部取引消去	法人合計
事業活動による収支	介護保険事業収入	505,600,247	3,841,572	0	509,441,819	0	509,441,819
	老人福祉事業収入	49,895,181	0	0	49,895,181	0	49,895,181
	宮崎市委託事業収入	181,650	19,563,232	0	19,744,882	0	19,744,882
	配食事業収入	0	1,130,724	0	1,130,724	0	1,130,724
	有料老人ホーム事業収入	0	15,837,166	0	15,837,166	0	15,837,166
	借入金利息補助金収入	76,800	0	0	76,800	0	76,800
	経常経費寄附金収入	471,000	0	0	471,000	0	471,000
	受取利息配当金収入	18,330	1,659	0	19,989	0	19,989
	その他の収入	2,161,532	104,488	0	2,266,020	0	2,266,020
	事業活動収入計(1)	558,404,740	40,478,841	0	598,883,581	0	598,883,581
事業活動による収支	人件費支出	393,960,801	46,146,904	0	440,107,705	0	440,107,705
	事業費支出	85,419,487	21,087,338	0	106,506,825	0	106,506,825
	事務費支出	33,177,156	6,247,435	0	39,424,591	0	39,424,591
	利用者負担軽減額	147,401	0	0	147,401	0	147,401
	支払利息支出	1,519,089	2,131,429	0	3,650,518	0	3,650,518
	その他の支出	532,195	8,000	0	540,195	0	540,195
	事業活動支出計(2)	514,756,129	75,621,106	0	590,377,235	0	590,377,235
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	43,648,611	-35,142,295	0	8,506,346	0	8,506,346
	施設整備等補助金収入	36,462,000	0	0	36,462,000	0	36,462,000
	設備資金借入金収入	585,000,000	0	0	585,000,000	0	585,000,000
施設整備等による収支	固定資産売却収入	1,400,000	0	0	1,400,000	0	1,400,000
	収入						
	施設整備等収入計(4)	622,862,000	0	0	622,862,000	0	622,862,000
	設備資金借入金元金償還金支出	302,415,760	11,300,240	0	313,716,000	0	313,716,000
	固定資産取得支出	301,750,981	5,160,840	0	306,911,821	0	306,911,821
	支出						
	施設整備等支出計(5)	604,166,741	16,461,080	0	620,627,821	0	620,627,821
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	18,695,259	-16,461,080	0	2,234,179	0	2,234,179
	積立資産取崩収入	7,432,525	0	0	7,432,525	0	7,432,525
	事業区分間長期借入金収入	6,748,352	51,479,528	0	58,227,880	-58,227,880	0
その他の活動による収支	事業区分間繰入金収入	0	7,808,863	0	7,808,863	-7,808,863	0
	その他の活動による収入	1,633,880	0	0	1,633,880	0	1,633,880
	収入						
	その他の活動収入計(7)	15,814,757	59,288,391	0	75,103,148	-66,036,743	9,066,405
	積立資産支出	6,840,366	282,604	0	7,122,970	0	7,122,970
	事業区分間長期貸付金支出	51,419,528	6,748,352	0	58,227,880	-58,227,880	0
	事業区分間繰入金支出	7,808,863	0	0	7,808,863	-7,808,863	0
	その他の活動による支出	1,538,256	2,079,298	0	3,617,554	0	3,617,554
	支出						
	その他の活動支出計(8)	67,667,013	9,110,254	0	76,777,267	-66,036,743	10,740,524
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-51,852,256	50,178,137	0	-1,674,119	0	-1,674,119
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)		10,491,614	-1,425,208	0	9,066,406	0	9,066,406
前期末支払資金残高(11)		71,320,114	1,052,472	0	72,372,586	0	72,372,586
当期末支払資金残高(10)+(11)		81,811,728	-372,736	0	81,438,992	0	81,438,992

事業活動内訳表

法人名：社会福祉法人 芳生会

(自) 平成27年 4月 1日 (至) 平成28年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	収益事業	合計	内部取引消去	法人合計
サービスマニ活動増減の部	介護保険事業収益	505,600,247	3,841,572	0	509,441,819	0	509,441,819
	老人福祉事業収益	49,895,181	0	0	49,895,181	0	49,895,181
	宮崎市委託事業収益	181,650	19,563,232	0	19,744,882	0	19,744,882
	配食事業収益	0	1,130,724	0	1,130,724	0	1,130,724
	有料老人ホーム事業収益	0	15,837,166	0	15,837,166	0	15,837,166
	経常経費寄附金収益	471,000	0	0	471,000	0	471,000
	その他の収益	150,000	0	0	150,000	0	150,000
	サービスマニ活動収益計(1)	556,298,078	40,372,694	0	596,670,772	0	596,670,772
	人件費	390,829,642	49,929,508	0	440,759,150	0	440,759,150
	事業費	82,858,555	26,154,878	0	109,013,433	0	109,013,433
サービスマニ活動増減の部	事務費	33,177,156	6,247,435	0	39,424,591	0	39,424,591
	利用者負担軽減額	147,401	0	0	147,401	0	147,401
	減価償却費	50,276,172	12,107,163	0	62,383,335	0	62,383,335
	国庫補助金等特別積立金取崩額	-17,434,460	0	0	-17,434,460	0	-17,434,460
	サービスマニ活動費用計(2)	539,854,466	94,438,984	0	634,293,450	0	634,293,450
	サービスマニ活動増減差額(3)=(1)-(2)	16,443,612	-54,066,290	0	-37,622,678	0	-37,622,678
	借入金利息補助金収益	76,800	0	0	76,800	0	76,800
	受取利息配当金収益	18,330	1,659	0	19,989	0	19,989
	その他のサービスマニ活動外収益	2,203,699	104,488	0	2,308,187	0	2,308,187
	収益						
サービスマニ活動増減の部	サービスマニ活動外収益計(4)	2,298,829	106,147	0	2,404,976	0	2,404,976
	支払利息	1,519,089	2,131,429	0	3,650,518	0	3,650,518
	その他のサービスマニ活動外費用	724,362	8,000	0	732,362	0	732,362
	費用						
	サービスマニ活動外費用計(5)	2,243,451	2,139,429	0	4,382,880	0	4,382,880
	サービスマニ活動増減差額(6)=(4)-(5)	55,378	-2,033,282	0	-1,977,904	0	-1,977,904
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	16,498,990	-56,099,572	0	-39,600,582	0	-39,600,582
	施設整備等補助金収益	36,462,000	0	0	36,462,000	0	36,462,000
	固定資産売却益	1,400,000	0	0	1,400,000	0	1,400,000
	事業区分間繰入金収益	0	29,581,200	0	29,581,200	0	29,581,200
特別増減の部	事業区分間固定資産移管収益	526,303	0	0	526,303	-526,303	0
	特別収益計(8)	38,388,303	29,581,200	0	67,969,503	-30,107,503	37,862,000
	固定資産売却損・処分損	640,194	0	0	640,194	0	640,194
	国庫補助金等特別積立金積立額	33,764,793	0	0	33,764,793	0	33,764,793
	事業区分間繰入金費用	29,581,200	0	0	29,581,200	-29,581,200	0
	事業区分間固定資産移管費用	0	526,303	0	526,303	-526,303	0
	その他の特別損失	2,187,487	0	0	2,187,487	0	2,187,487
	特別費用計(9)	66,173,674	526,303	0	66,699,977	-30,107,503	36,592,474
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	-27,785,371	29,054,897	0	1,269,526	0	1,269,526
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	-11,286,381	-27,044,675	0	-38,331,056	0	-38,331,056
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	389,116,914	834,102	0	389,951,016	0	389,951,016
繰越活動増減差額の部	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	377,830,533	-26,210,573	0	351,619,960	0	351,619,960
繰越活動増減差額の部	基本金取崩額(14)	0	0	0	0	0	0
繰越活動増減差額の部	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0	0	0	0
繰越活動増減差額の部	その他の積立金積立額(16)	0	0	0	0	0	0
繰越活動増減差額の部	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	377,830,533	-26,210,573	0	351,619,960	0	351,619,960

財産目録

平成28年 3月31日現在

社会福祉法人名：社会福祉法人 芳生会 (単位：円)

社会福祉法人 芳生会 資 産 ・ 負 債 の 内 訳		金 額
I 資産の部		
流動資産		132,983,856
現金預金		40,682,798
事業未収金	介護報酬3・3月分 3月分利用者負担(注)	87,573,412
未収金	介護支援専門員協会(事務局運営費)	30,000
未収補助金	宮崎市ケア運営費補助金	2,879,850
立替金	利用者立替金	387,933
1年以内長期前払費用	火災保険料28年度支払い予定分	1,379,863
仮払金	利用者診察代小口分	50,000
固定資産		1,604,529,798
(基本財産)		1,377,249,120
土地	大瀬町、糸原、平和が丘、延岡市夏田	279,561,070
建物	大瀬町、糸原、平和が丘、延岡市夏田	1,097,688,050
(その他の固定資産)		227,280,678
建物	ゲストハウス、倉庫	11,390,991
構築物	観音堂、観音像、ボール	30,035,469
車輛運搬具	送迎車両	6,827,031
器具及び備品	特殊浴槽、パソコンほか	21,226,894
権利	電話加入権	715,160
ソフトウエア	システムソフト	2,866,072
事業区分間長期貸付金	法人内立替	76,870,975
退職給付引当資産	県社協退職共済掛け金	12,445,230
長期預り金積立資産	ケアハウス入所保証金	7,900,000
その他の積立預金	積立金	26,560,587
退職給与積立預金	法人独自退職積立金	26,827,939
長期前払費用	火災保険(5年払い)	3,614,330
資産の部合計		1,737,513,654
II 負債の部		
流動負債		108,553,001
事業未払金	3月分諸経費	18,576,539
1年以内返済予定設備資金借入金	借入金28年度返済予定分	38,388,000
未払費用	3月分給与	29,350,986
預り金	利用者預り分	561
職員預り金	給与引き預り分	2,236,915
賞与引当金	賞与引当金	20,000,000
固定負債		617,020,144
設備資金借入金	福祉医療機構、宮崎銀行、宮崎太陽銀行	492,976,000
事業区分間長期借入金	法人内借入	76,870,975
退職給与引当金	県社協退職共済掛け金	12,445,230
長期預り金	ケアハウス入所保証金	7,900,000
その他の固定負債	法人独自退職積立金	26,827,939
負債の部合計		725,573,145
差 引 純 資 産		1,011,940,509

平成27年度 監 査 報 告 書

私共は平成27年度、社会福祉法人芳生会の監査を定款第11条の規定により行ないましたので、下記のとおりご報告致します。

記

①監査日時

平成28年5月19日(木)
自 10:00 至 12:00

②場 所

社会福祉法人芳生会 会議室

③監査の対象

1. 平成27年度 芳生会全事業報告書
2. 平成27年度 芳生会全事業監査調書

監査意見

当会の会務及び予算の執行は、会則に準拠し適法に行なわれ、事業収支決算書は適正に表示されているものと認めます。

平成 28 年 5 月 19 日

監事 榎木 武光



監事 園田 泰彦



社会福祉法人芳生会定款

第一章 総則

(目 的)

第一条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

（１） 第一種社会福祉事業

（イ） 特別養護老人ホーム芳生苑の設置経営

（ロ） 軽費老人ホームケアハウス芳生ヴィラの設置経営

（２） 第二種社会福祉事業

（イ） 老人デイサービス事業（芳生苑デイサービスセンター

芳生めいとデイサービスセンター

芳生平和が丘館デイサービスセンター）

（ロ） 老人短期入所事業（特別養護老人ホーム芳生苑）

（ハ） 老人居宅介護事業

（ニ） 認知症対応型共同生活介護事業（グループホームサンめいと）の設置経営
（ホ） 小規模多機能型居宅介護施設（芳生あやめ館、芳生さくら館）の設置経営

(名 称)

第二条 この法人は、社会福祉法人芳生会という。

(経営の原則)

第三条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

(事業所の所在地)

第四条 この法人の事務所を宮崎県宮崎市大字大瀬町三一九〇番地に置く。

第二章 役員及び職員

(役員の定数)

第五条 この法人には次の役員を置く。

（１） 理事 七名

（２） 監事 二名

２ 理事のうち一名は、理事の互選により、理事長となる。

３ 理事長は、この法人を代表する。

４ 役員の選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者が、理事のうち一名を超えて含まれてはならず、監事のうちこれらのものが含まれてはならない。

(役員の任期)

第六条 役員の任期は二年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は再任されることができる。
- 3 理事長の任期は、理事として在任する期間とする。
(役員の選任等)

第七条 理事は、理事総数の三分の二以上の同意を得て、理事長が委嘱する。

- 2 監事は、理事会において選任する。
- 3 監事は、この法人の理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

(役員の報酬等)

第八条 役員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役人の地位にあることのみによっては、支給しない。

- 2 役員には費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(理事会)

第九条 この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。日常の業務としてあらかじめ理事会が定めるものについては、理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- 2 理事会は、理事長がこれを招集する。
- 3 理事長は、理事総数の三分の一以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から一週間以内にこれを招集しなければならない。
- 4 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。
- 5 理事会は、理事総数の三分の二以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 6 前項の場合において、あらかじめ書面をもって、欠席の理由及び理事会に付議される事項についての意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 7 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

8 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

9 議長及び理事会において選任した理事二名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(理事長の職務の代理)

第一〇条 理事長に事故のあるとき、又は欠けたときは、理事長があらかじめ指名する他の理事が、順次に理事長の職務を代理する。

- 2 理事長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、理事会において選任する他の理事が理事長の職務を代理する。

(監事による監査)

第一一条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。

- 2 監事は、毎年定期的に監査報告を作成し、理事会、評議員会及び宮崎県知事に報告するものとする。

3 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。

(職 員)

第一二条 この法人に、職員若干名を置く。

2 この法人の設置経営する施設の長（以下「施設長」という。）理事会の議決を経て、理事長が任免する。

3 施設長以外の職員は、理事長が任免する。

第三章 評議員及び評議員会

(評議員会)

第一三条 評議員会は、一五名の評議員をもって組織する。

2 評議員会は、理事長が招集する。

3 理事長は、評議員総数の三分の一以上の評議員又は監事から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から二〇日以内にこれを招集しなければならない。

4 評議員会に議長を置く。

5 議長は、その都度評議員の互選で定める。

6 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。

7 評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

8 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。

9 議長及び評議員会において選任した評議員二名は、評議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

10 評議員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、評議員の地位にあることのみによっては、支給しない。

(評議員会の権限)

第一四条 評議員会は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告

(2) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄

(3) 定款の変更

(4) 合併

(5) 解散（合併又は破産による解散を除く。以下この条において同じ。）

(6) 解散した場合における残余財産の帰属者の選定

(7) その他、この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認める事項

2 理事会は、前項に掲げる事項を決定しようとするときは、原則として評議員の同意を得なければならない。

(同 前)

第一五条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができる。

(評議員の資格等)

第一六条 評議員は、社会福祉事業に関心を持ち、又は学識経験のある者で、この法人の趣旨に賛成して協力する者の中から理事会の同意を経て、理事長がこれを委嘱する。

2 評議員の委嘱に当たっては、各評議員について、その親族その他特殊の関係がある者が三名を超えて含まれてはならない。

(評議員の任期)

第一七条 評議員の任期は二年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 評議員は再任されることができる。

第四章 資産及び会計

(資産の区分)

第一八条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、運用財産及び公益事業用財産の三種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

(1) 宮崎県宮崎市大字大瀬町字楠元3190番地所在の

鉄筋コンクリート造・鉄骨造スレート・亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建
特別養護老人ホーム芳生苑建物 1棟 2,448.81㎡

鉄筋コンクリート造陸屋根平家建

芳生苑付属建物（機械室） 1棟 60.00㎡

鉄骨造スレート葺平家建

ゲストハウス・宿直室建物 2棟 82.10㎡

木造スレートぶき平家建

芳生苑在宅介護支援センター建物 1棟 57.96㎡

鉄筋コンクリート造スレート葺平家建

芳生苑デイサービスセンター建物 1棟 428.40㎡

鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

ケアハウス芳生ヴィラ建物 1棟 969.44㎡

鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

ケアハウス芳生ヴィラ建物 18棟 730.72㎡

鉄筋コンクリート造陸屋根平家建

芳生めいとデイサービスセンター建物 1棟 140.00㎡

木造スレートぶき平家建

ゾループホームサンめいと建物 1棟 306.61㎡

(2) 宮崎県宮崎市大字糸原築瀬300番地1所在の

木造合金メッキ鋼板ぶき二階建

小規模多機能型居宅介護施設芳生あやめ館建物 1棟 340.56㎡

(3) 宮崎県延岡市夏田町245番地所在の

木造合金メッキ鋼板ぶき2階建

小規模多機能型居宅介護施設芳生さくら館建物 1 棟 364.18 m²

- (4) 宮崎県宮崎市平和が丘西町24番1所在の
鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建

住宅型有料老人ホーム芳生平和が丘館建物及び

芳生平和が丘館デイサービスセンター建物 1 棟 2,154.39 m²

- (5) 特別養護老人ホーム芳生苑・芳生苑在宅介護支援センター
・芳生苑デイサービスセンター・ケアハウス芳生グイラ
・芳生めいとデイサービスセンター・グループホームサンめいとの敷地

宮崎県宮崎市大字大瀬町字楠元3145番39 215.00 m²

宮崎県宮崎市大字大瀬町字楠元3190番 16,201.31 m²

宮崎県宮崎市大字大瀬町字楠元3191番 76.00 m²

宮崎県宮崎市大字大瀬町字楠元3200番1 6.78 m²

- (6) 小規模多機能型居宅介護施設 芳生あやめ館の敷地
宮崎県宮崎市大字糸原築瀬300番1 752.45 m²

- (7) 小規模多機能型居宅介護施設 芳生さくら館の敷地
宮崎県延岡市夏田町245番 895.00 m²

- (8) 住宅型有料老人ホーム芳生平和が丘館・芳生平和が丘館
デイサービスセンターの敷地
宮崎県宮崎市平和が丘西町24番1 2,952.76 m²

3 運用財産は、基本財産及び公益事業用財産以外の財産とする。

4 公益事業用財産は、第二七条に掲げる公益を目的とする事業の用に供する財産とする。

5 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第二項に掲げるため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第十九条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の三分の二以上の同意を得て、宮崎県知事の承認を得なければならない。ただし、独立行政法人福祉医療機構に対して、基本財産を担保に供する場合には、宮崎県知事の承認は必要としない。

(資産の管理)

第二〇条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(特別会計)

第二一条 この法人は、特別会計を設けることができる。

(予算)

第二二条 この法人の予算は、毎会計年度開始前に、理事長において編成し、理事総数の三分の二以上の同意を得なければならない。

(決算)

第二三条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支予算書は、毎会計年度終了後二月以内に理事長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得

なければならぬ。

2 前項の認定を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、各事務所に備えて置くとともに、この法人が提供する福祉サービスの利用を希望する者その利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。

3 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第二四条 この法人の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第二五条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規定により処理する。

(臨機の措置)

第二六条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしよ
うとするときは、理事総数の三分の二以上の同意がなければならない。

第五章 公益を目的とする事業

(種 別)

第二七条 この法人は、社会福祉法第二六条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。

(1) 居宅介護支援事業

(2) 地域包括支援センターの設置経営

(3) 介護予防支援事業

(4) 住宅型有料老人ホーム（芳生平和が丘館）の設置経営

2 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の三分の二以上の同意を得なければならぬ。

(収益が出た場合の処分)

第二八条 前条の規定によって行う事業から収益が生じた場合は、この法人の行う社会福祉事業又は公益事業に充てるものとする。

第六章 解散及び合併

(解 散)

第二九条 この法人は、社会福祉法第四六条第一項第一号及び第三号から第六号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第三〇条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、理事総数の三分の二以上の同意によって社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

(合 併)

第三一条 合併しようとするときは、理事総数の三分の二以上の同意を得て、宮崎県知事の

認可を受けなければならない。

第七章 定款の変更

(定款の変更)

第三二条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の三分の二以上の同意を得て、宮崎県知事の認可（社会福祉法第四三条第一項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款を変更したときは、遅延なくその旨を宮崎県知事に届け出なければならない。

第八章 公告の方法その他

(公告の方法)

第三三条 この法人の公告は、社会福祉法人芳生会の掲示場に掲載するとともに、新聞に掲載して行う。

(施行細則)

第三四条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅延なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長	齊 藤 芳 春
理 事	齊 藤 文 治
理 事	後 藤 政 治
理 事	内 田 琢 也
理 事	馬 場 清 純
理 事	甲 斐 芳 文
理 事	長 田 美恵子
理 事	大 野 恒 光
理 事	児 玉 龍 典
監 事	福 井 國 雄
監 事	吉 本 三千代

附則	本定款は、平成 7 年 6 月 1 日から施行する。
附則	本定款は、平成 8 年 5 月 28 日から施行する。
附則	本定款は、平成 9 年 3 月 25 日から施行する。
附則	本定款は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。
附則	本定款は、平成 10 年 8 月 28 日から施行する。
附則	本定款は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。
附則	本定款は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
附則	本定款は、平成 14 年 12 月 1 日から施行する。

附則	本定款は、平成18年12月	1日から施行する。
附則	本定款は、平成20年4月	1日から施行する。
附則	本定款は、平成22年4月	1日から施行する。
附則	本定款は、平成22年11月25日	から施行する。
附則	本定款は、平成24年5月22日	から施行する。
附則	本定款は、平成25年4月	1日から施行する。
附則	本定款は、平成27年3月25日	から施行する。
附則	本定款は、平成27年5月	1日から施行する。
附則	本定款は、平成27年6月25日	から施行する。
附則	平成27年7月31日宮崎県知事認可のこの定款は、	
	平成27年	8月1日から施行する。
附則	この定款の変更は、宮崎県知事の認可日（平成28年	1月12日）から施行する。
附則	この定款の変更は、宮崎県知事の認可日（平成28年	4月1日）から施行する。